

四半期報告書

(第77期第1四半期)

ユシロ化学工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 禎明

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 百束 立春

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 百束 立春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第76期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第77期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第76期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	6,830	4,118	23,473
経常利益 (百万円)	709	119	882
四半期(当期)純利益 (百万円)	545	78	319
純資産額 (百万円)	21,850	17,763	17,158
総資産額 (百万円)	32,232	27,448	26,587
1株当たり純資産額 (円)	1,421.94	1,312.78	1,272.04
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	36.96	6.13	22.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	61.3	61.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	334	744	1,075
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△111	△19	△236
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△583	68	△1,183
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,682	5,233	4,288
従業員数 (名)	774	764	770

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 △はキャッシュ・フローにおける支出超過を示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	764
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	344
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
金属加工油剤関連事業	3,062	52.2
ビルメンテナンス関連事業	343	102.8
合計	3,406	54.9

(注) 1 金額は、販売価格によります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は全量見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
金属加工油剤関連事業	3,384	57.2
ビルメンテナンス関連事業	376	90.7
産業廃棄物処理関連事業	357	71.0
合計	4,118	60.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期の世界の経済状況は、企業業績の悪化や設備投資の減少に加えて、個人消費の不振により、景気の低迷が続いています。

当社の主要顧客である自動車業界におきましても、北米での景気後退による自動車の大幅な減産が、アジアを始めとする世界の自動車生産に大きく影響を及ぼし、在庫調整を含む減産や設備投資の抑制など、厳しい情勢で推移しました。国内では、在庫調整に一定の目処が付き、需要低下のペースは緩やかになってきてはいるものの、依然として自動車生産台数は前年を大きく下回っており、厳しい状況が続いています。

このような状況下、売上高は国内及び海外関係会社のいずれも、自動車会社の大幅な生産減の影響を受け、前年同期比39.7%減の4,118百万円となりました。

利益面では、販売数量減少の影響が大きく固定費及び原材料費の削減などに努めましたが、営業利益は前年同期比92.1%減の46百万円となりました。経常利益では、海外関連会社の業績の落ち込みによる持分法投資利益の減少及び為替差損により、前年同期比83.2%減の119百万円となり、四半期純利益は前年同期比85.6%減の78百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 金属加工油剤関連事業

金属加工油剤関連の事業環境は、自動車業界の大幅生産減の影響を受け、主力の切削油剤等製品の売上高は、前年同期と比較して大きく落ち込みました。太陽電池用切断油剤の売上高も市場の在庫調整の影響を受け、前年同期を下回りました。

その結果、売上高は前年同期比42.8%減の3,384百万円となりました。営業利益は原材料費の削減に努めましたが、販売量の減少及び顧客への価格改定が大きく影響し、前年同期比92.4%減の38百万円となりました。

② ビルメンテナンス関連事業

主要顧客であるビルメンテナンス業界は、景気後退の影響を大きく受け、売上高は前年同期比9.3%減の376百万円となりました。営業利益は不採算製品廃止効果もあり、前年同期比52.5%増の18百万円となりました。

③ 産業廃棄物処理関連事業

景気後退の影響を受け、業界全体での廃棄物排出量が減少したまま推移し、受注が大幅に減少しました。一方で、感染性医療廃棄物は比較的好調に推移しましたが、焼却炉の修理による稼働率低下の影響を受け、売上高が減少しました。

その結果、売上高は前年同期比29.0%減の357百万円となり、営業損失は10百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

売上高は前年同期比40.2%減の3,138百万円で、連結売上高の76.2%を占めております。営業損失は23百万円となりました。

② アメリカ

主要顧客である自動車関連各社での、在庫調整による減産の影響を大きく受けました。その中、経費削減策、原材料価格の見直し等を実施しましたが、予想を上回る売上高の落ち込みを補うことができませんでした。

その結果、売上高は前年同期比39.4%減の251百万円となり、営業損失は25百万円となりました。

③ 中国

世界的な景気後退が中国経済にも影響をもたらし、今まで急速に成長してきた自動車産業も伸びが鈍化し、在庫調整の影響を大きく受けました。一方、鉄鋼業界は、中国国内の内需に支えられ、堅調でした。

その結果、売上高は前年同期比30.9%減の365百万円となり、営業利益は前年同期比59.0%減の28百万円となりました。

④ ブラジル

新車購入時の減税処置が開始されたため、四輪車関連の売上高は前年同期比80%程度に留まりました。一方、二輪車関連の売上は大幅に低下し、前年同期比40%程度となりました。

その結果、売上高は前年同期比45.0%減の189百万円となり、営業利益は前年同期比32.2%減の54百万円となりました。

⑤ タイ

主力の日系自動車メーカー向け販売は、北米輸出の落ち込みの影響を強く受け、前年と比較して大きく落ち込みました。また、利益面では原材料価格の高騰の影響を受けました。

その結果、売上高は前年同期比55.7%減の69百万円、営業利益は前年同期比92.3%減の3百万円となりました。

⑥ マレーシア

マレーシア国内及び主要輸出先のインドネシアでは、二輪車、四輪車の販売が昨年後半以降回復せず、また、IT関連部品の出荷も大きく落ち込みました。

その結果、売上高は前年同期比23.9%減の103百万円となりました。営業利益は、前年下半期に実施した価格改定の効果もあり、前年同期比4.7%増の10百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、27,448百万円となり、前連結会計年度末に比べ861百万円増加しました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」が350百万円、「有形固定資産」が120百万円減少したものの、「現金及び預金」が1,044百万円、「投資有価証券」が319百万円増加したことによります。

負債は、9,684百万円となり、前連結会計年度末に比べ255百万円増加しました。主な要因は、「長期借入金」が165百万円減少したものの、「支払手形及び買掛金」が134百万円、「短期借入金」が300百万円増加したことによります。

純資産は、17,763百万円となり、前連結会計年度末に比べ605百万円増加しました。主な要因は、「その他有価証券評価差額金」が267百万円、「為替換算調整勘定」が239百万円変動したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、744百万円の収入超過（前年同四半期は334百万円の収入超過）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益155百万円、減価償却費209百万円、売上債権の減少415百万円等の収入によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、19百万円の支出超過（前年同四半期は111百万円の支出超過）となりました。これは、有形固定資産の売却58百万円等の収入がありましたが、有形固定資産の取得80百万円等の支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、68百万円の収入超過（前年同四半期は583百万円の支出超過）となりました。これは、長期借入金の返済165百万円、配当金の支払64百万円等の支出がありましたが、短期借入金の純増300百万円の収入によるものであります。

以上の結果に加え、現金及び現金同等物に係る為替換算調整額の影響もあり、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、5,233百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社は、自動車業界とその関連業界ならびにビルメンテナンス業界に対して高品質の製品と技術サービスを提供することで、ユーザー各社から高い信頼を得ている専門メーカーです。特に主力となる金属加工油剤関連事業においては、主要ユーザーである自動車業界の海外進出にもグループ各社を通じて対応する等国内外において展開を拡大しつつあります。したがって当社の事業運営には、長年にわたって独自に蓄積してきたノウハウならびに当社に係わりのあるステークホルダーに対する十分な理解が不可欠であり、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

(a) I R活動

(イ)機関投資家・アナリスト向けに、決算説明会を年2回（本決算、第2四半期決算終了後）行なっております。

(ロ)個人投資家向けに、ネットI Rにより、ホームページ上で、社長が決算の概要説明を行っております。

(ハ)株主総会後に、株主懇談会を開き、役員全員が株主と懇談し、情報交換の場としております。

(b)経営計画の推進による企業価値の向上策

現在直面している急激な景気後退の状況を鑑みて、平成22年3月期は、単年度の計画として策定しておりますので、その目標を掲げます。なお、大手自動車メーカーの生産計画に不確定の部分が大きいので、必要に応じて修正を行う予定です。

(イ)基本戦略

1) 「技術先進力」を全ての分野で高め、継続的な利益成長を図る

2) 連結経営体制の推進によるグローバル企業への変身

(ロ)財務目標（平成22年3月期）

	連結	単体
売上高	194.7億円	132.0億円
営業利益	3.4億円	0.2億円
経常利益	5.0億円	2.4億円
当期純利益	△2.1億円	△2.3億円

(ハ)設備投資ならびに配当施策

当社では、配当施策に関しましては、株主還元策を重要施策と位置づけており、配当による株主還元と、持続的成長のための投資をバランスよく実施していく所存です。配当性向に関しましては、単体当期純利益の50%を下回らないことを大前提とし、連結当期純利益の30%以上を目標といたします。

設備投資は、利益改善に直結する投資を中心に行うこととします。連結設備投資額は、平成21年3月期対比43%の2億3千万円を計画しています。

③基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は平成18年6月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」を決議しております。

さらに、平成19年4月19日に開催された取締役会において、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」の有効期限を1年間とし、以後定時株主総会ごとに株主の皆様の信任を得ることを決議しております。

「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」は、平成21年6月23日開催の定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。この対処方針（買収防衛策）（以下「本方針」）の概要は以下のとおりであります。

(a) 本方針の目的

当社取締役会は、買収行為に合意するか否かは、最終的には株主の皆様が判断する事項であると考えますが、買収行為への賛否に拘わらず、少なくとも、当社株主の皆様が当該事項について適切な判断を行う上で、十分な情報と検討の為に必要な合理的期間が提供されるべきと考えます。当社取締役会は、当社株主の皆様が買収行為について適切な判断をすることを可能とし、ひいては当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上では、当社取締役会が、買収行為に関する情報を収集し、当該情報に基づいて、社外有識者の委員によって構成される企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重しつつ当該買収行為を評価・検討した上で、当社取締役会としての意見を開示すること、及び必要に応じて当該買収行為への対抗措置を講じることが有益であると判断しております。

(b) 基本方針

当社取締役会は、買収行為が買収提案ルールに準拠して行なわれることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上で必要と考えます。

従って、当社取締役会は、買収行為者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行した場合、または買収行為の提案者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行しようとした場合には、対抗措置を採ることがあります。

また、買収提案ルールに従って買収行為の提案（以下「買収提案」という。）が行われた場合であっても、意見開示基準に準拠し、当社取締役会が、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると判断した場合には、対抗措置を採ることがあります。

なお、当社取締役会の上記判断に際して、恣意的な判断がなされることを防止する為、当社取締役会は、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置します。当社取締役会は、(イ)買収提案について賛成するか、反対するか、または株主総会に付議するか、及び(ロ)買収行為ないし買収提案に対して具体的にどのような対抗措置を発動するかについて最終的に判断するに先立って、同委員会に意見を諮問します。

同諮問を受けて、同委員会は、(イ)意見開示基準に準拠して買収提案を慎重に検討した上で、当該買収案について、賛成、反対、または株主総会に付議することを相当とするとのいずれかの意見をTDネットで、当社を通じて開示すると共に、(ロ)当社取締役会が具体的な対抗措置案について、相当性等の観点から、賛成、または反対の意見をTDネットで当社を通じて開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行い、当社取締役会としての判断をTDネットで開示します。

(c) 取締役の判断及びその判断に係る理由

「不適切な者による支配を防止する取組み」は、買収行為に関する情報提供を求めるとともに、買収行為が当社の企業価値を毀損する場合に限って対抗措置を発動することを定めるものであります。さらに、取締役会によって恣意的判断がなされることを防止するために社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置し、取締役会は企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議、または株主総会に付議します。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性を持って行われます。従って、当社取締役会は、当該取組みが、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと、判断しております。

(5) 研究開発活動

先行き不透明な経済状況の中で、拡販が期待される分野ならびに適正利益の確保を目指し、研究開発活動に注力しております。研究開発に携わるスタッフは88名であり、当社従業員数の25.6%に当たります。また、アメリカ、中国、ブラジル、タイを始めとした海外グループ各社との連携を密にし、グローバルな研究開発活動、技術サービスを行うため、技術者を出向させております。

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は286百万円であります。

① 金属加工油剤関連

主力製品である切削油剤では、改正P R T R法に対応した環境戦略油剤の開発を推進するとともに、グローバル展開を指向した新製品の開発に取り組んでおります。

塑性加工油剤では、シェア拡大を図るべく、熱間鍛造用潤滑剤を中心とした戦略製品群の開発を行っております。

鋳造油剤では、主軸のアルミ離型剤に加え、作業環境を考慮したプランジャー潤滑剤の開発にも取り組んでおります。

新素材加工油剤では、太陽電池用切断油剤の高性能化を図り、国内外で積極的なユーザー展開を進めております。

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の金額は254百万円であります。

② ビルメンテナンス関連

ドライメンテナンス用ポリッシュならびに車両用洗浄剤等の新製品開発を積極的に進めております。

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の金額は31百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,180,000
計	29,180,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,200,065	15,200,065	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,200,065	15,200,065	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	15,200,065	—	4,249	—	3,994

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,387,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,806,100	128,061	—
単元未満株式	普通株式 6,565	—	—
発行済株式総数	15,200,065	—	—
総株主の議決権	—	128,061	—

(注) 「単元未満株式」には当社保有の自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥 2丁目34番16号	2,387,400	—	2,387,400	15.70
計	—	2,387,400	—	2,387,400	15.70

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	969	937	1,230
最低(円)	780	830	896

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,162	4,118
受取手形及び売掛金	3,879	4,229
有価証券	286	190
商品及び製品	818	774
原材料及び貯蔵品	1,023	1,011
繰延税金資産	163	166
未収還付法人税等	206	201
その他	339	275
貸倒引当金	△67	△62
流動資産合計	11,813	10,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,557	3,569
機械装置及び運搬具（純額）	1,698	1,777
工具、器具及び備品（純額）	291	315
土地	4,463	4,475
リース資産（純額）	20	21
建設仮勘定	67	59
有形固定資産合計	※1 10,098	※1 10,218
無形固定資産	164	149
投資その他の資産		
投資有価証券	4,172	3,853
長期預金	200	200
保険積立金	438	514
繰延税金資産	340	520
その他	265	271
貸倒引当金	△45	△46
投資その他の資産合計	5,371	5,313
固定資産合計	15,634	15,681
資産合計	27,448	26,587

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,051	1,917
短期借入金	1,672	1,372
1年内償還予定の社債	80	80
リース債務	4	4
未払金	491	484
未払消費税等	47	12
未払法人税等	105	72
賞与引当金	192	431
役員賞与引当金	2	19
その他	785	612
流動負債合計	5,433	5,006
固定負債		
社債	40	40
長期借入金	2,579	2,745
リース債務	16	18
繰延税金負債	42	48
退職給付引当金	1,057	1,043
役員退職慰労引当金	183	216
修繕引当金	48	39
長期預り保証金	156	155
負ののれん	7	9
その他	117	106
固定負債合計	4,250	4,422
負債合計	9,684	9,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,249	4,249
資本剰余金	3,994	3,994
利益剰余金	14,665	14,650
自己株式	△2,579	△2,579
株主資本合計	20,329	20,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△31	△298
為替換算調整勘定	△3,478	△3,718
評価・換算差額等合計	△3,509	△4,017
少数株主持分	943	860
純資産合計	17,763	17,158
負債純資産合計	27,448	26,587

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	6,830	4,118
売上原価	4,725	2,869
売上総利益	2,105	1,248
販売費及び一般管理費	※1 1,508	※1 1,201
営業利益	597	46
営業外収益		
受取利息	24	27
受取配当金	22	16
受取保険金	12	30
為替差益	29	—
持分法による投資利益	26	7
負ののれん償却額	1	1
その他	21	22
営業外収益合計	138	105
営業外費用		
支払利息	14	16
為替差損	—	11
その他	11	5
営業外費用合計	26	33
経常利益	709	119
特別利益		
固定資産売却益	5	40
投資有価証券売却益	27	—
貸倒引当金戻入額	3	1
供託金清算益	118	—
その他	0	0
特別利益合計	154	42
特別損失		
固定資産除売却損	1	3
その他	—	2
特別損失合計	1	5
税金等調整前四半期純利益	862	155
法人税等	※2 296	※2 59
少数株主利益	19	17
四半期純利益	545	78

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	862	155
減価償却費	253	209
負ののれん償却額	△1	△1
持分法による投資損益 (△は益)	△26	△7
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△272	△239
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	△16
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15	14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△56	△32
受取利息及び受取配当金	△46	△43
支払利息	14	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△68	415
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△116	14
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2	145
その他	△35	83
小計	501	719
利息及び配当金の受取額	58	63
利息の支払額	△10	△17
法人税等の支払額	△214	△20
営業活動によるキャッシュ・フロー	334	744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△70	△120
定期預金の払戻による収入	70	20
投資有価証券の取得による支出	△30	△2
投資有価証券の売却による収入	35	—
有形固定資産の取得による支出	△163	△80
有形固定資産の売却による収入	11	58
その他	35	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	300
長期借入金の返済による支出	△83	△165
配当金の支払額	△398	△64
自己株式の取得による支出	△1	—
リース債務の返済による支出	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△583	68
現金及び現金同等物に係る換算差額	△220	150
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△580	944
現金及び現金同等物の期首残高	5,262	4,288
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,682	※1 5,233

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	経過勘定項目の算定方法 一部の経過勘定項目について、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
5	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 11,805百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 11,574百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの	※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	支払運賃 100百万円		支払運賃 68百万円
	給料及び手当 364百万円		給料及び手当 333百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 10百万円		役員退職慰労引当金繰入額 9百万円
	退職給付費用 29百万円		退職給付費用 32百万円
	賞与引当金繰入額 151百万円		賞与引当金繰入額 105百万円
※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 4,563百万円		現金及び預金勘定 5,162百万円
	預入期間が3か月超の定期預金 △70百万円		預入期間が3か月超の定期預金 △120百万円
	投資信託 (MMF・中期国債ファンド) 189百万円		投資信託 (MMF・中期国債ファンド) 190百万円
	現金及び現金同等物 4,682百万円		現金及び現金同等物 5,233百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,200,065

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,387,487

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	64	5	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	金属加工油剤 関連事業 (百万円)	ビルメンテナンス 関連事業 (百万円)	産業廃棄物 処理関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	5,913	415	502	6,830	—	6,830
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	—	6	7	(7)	—
計	5,914	415	508	6,838	(7)	6,830
営業利益	509	11	75	597	0	597

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

(1) 金属加工油剤関連事業 ……切削油剤、研削油剤、塑性加工油剤、表面処理剤、アルミ離型剤、新素材加工油剤、その他関連製品

(2) ビルメンテナンス関連事業 ……樹脂ワックス、洗剤、フロアメンテナンス用機器類、その他関連製品・商品

(3) 産業廃棄物処理関連事業 ……産業廃棄物処理及び関連する役務サービス

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下を総合的に把握するため、当第1四半期連結会計期間より売上原価で計上しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「金属加工油剤関連事業」、「ビルメンテナンス関連事業」の営業利益が21百万円、0百万円それぞれ減少しております。

4 子会社エヌエス・ユシロ(株)は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当第1四半期連結会計期間に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「産業廃棄物処理関連事業」の営業利益が9百万円減少しております。

5 当社及び国内連結子会社の構築物、機械装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「金属加工油剤関連事業」、「ビルメンテナンス関連事業」及び「産業廃棄物処理関連事業」の営業利益が7百万円、0百万円及び16百万円それぞれ減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	金属加工油剤 関連事業 (百万円)	ビルメンテナンス 関連事業 (百万円)	産業廃棄物 処理関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	3,384	376	357	4,118	—	4,118
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	3	4	(4)	—
計	3,385	376	360	4,122	(4)	4,118
営業利益又は 営業損失(△)	38	18	△10	46	0	46

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

(1) 金属加工油剤関連事業 ……切削油剤、研削油剤、塑性加工油剤、表面処理剤、アルミ離型剤、新素材加工油剤、その他関連製品

(2) ビルメンテナンス関連事業 ……樹脂ワックス、洗剤、フロアメンテナンス用機器類、その他関連製品・商品

(3) 産業廃棄物処理関連事業 ……産業廃棄物処理及び関連する役務サービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	中国 (百万円)	ブラジル (百万円)	タイ (百万円)	マレーシア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	5,249	414	528	344	157	136	6,830	—	6,830
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	85	35	39	—	—	—	159	(159)	—
計	5,334	449	567	344	157	136	6,990	(159)	6,830
営業利益	351	42	69	80	48	9	602	(5)	597

(注) 1 区分は国別によっております。

2 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)に変更しております。また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下を総合的に把握するため、当第1四半期連結会計期間より売上原価で計上しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が21百万円減少しております。

3 子会社エヌエス・ユシロ(株)は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当第1四半期連結会計期間に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が9百万円減少しております。

4 当社及び国内連結子会社の構築物、機械装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が24百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	中国 (百万円)	ブラジル (百万円)	タイ (百万円)	マレーシア (百万円)	インド (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	3,138	251	365	189	69	103	—	4,118	—	4,118
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	0	12	—	—	1	—	54	(54)	—
計	3,178	251	377	189	69	105	—	4,172	(54)	4,118
営業利益又は 営業損失(△)	△23	△25	28	54	3	10	△3	43	3	46

(注) 区分は国別によっております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アメリカ	中国	ブラジル	タイ	マレーシア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	414	528	344	157	136	109	1,691
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	—	6,830
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.1	7.7	5.0	2.3	2.0	1.6	24.8

(注) 1 区分は国別によっております。

2 その他の主な国

韓国、台湾、インドネシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アメリカ	中国	ブラジル	タイ	マレーシア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	212	365	189	69	46	177	1,061
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	—	4,118
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.2	8.9	4.6	1.7	1.1	4.3	25.8

(注) 1 区分は国別によっております。

2 その他の主な国

韓国、台湾、インドネシア、メキシコ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものではなく、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,312.78円	1,272.04円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,763	17,158
普通株式に係る純資産額(百万円)	16,820	16,298
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	943	860
普通株式の発行済株式数(千株)	15,200	15,200
普通株式の自己株式数(千株)	2,387	2,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	12,812	12,812

2 1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 36.96円	1株当たり四半期純利益 6.13円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	545	78
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	545	78
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,771	12,812

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

ユシロ化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

ユシロ化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【会社名】	ユシロ化学工業株式会社
【英訳名】	Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 禎明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都大田区千鳥2丁目34番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長井 禧明は、当社の第77期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。